



お知らせ

宇都宮市長選挙  
立候補予定者  
説明会など

宇都宮市長選挙（11月20日執行予定）の立候補予定者説明会・出納責任者説明会と立候補届出書事前審査を開催します。立候補予定者は必ず出席してください。

■立候補予定者説明会・出納責任者説明会  
▽日時 10月17日（月）午後1時30分～  
▽会場 市役所14階B会議室。

■立候補届出書事前審査  
▽日時 10月28日（金）午前9時～正午。  
▽会場 市役所14階D会議室。

●選挙管理委員会事務局 ☎(632) 2793

マイナンバーカードを使った  
コンビニ交付を始めます

10月3日から、マイナンバーカード（個人番号カード）を使ったサービスとして、全国のコンビニエンスストアなどで、住民票などの各種証明書が取得できる「コンビニ交付」を開始します。市役所が開いていないときや、市外などでも、都合の良い時間に身近な場所で気軽に証明書を受け取ることができます。

なお、利用に当たっては注意事項がありますので、詳しくは、市民課 ☎(632) 2267 へお問い合わせください。

コンビニ交付は費用もお得

証明の種類	コンビニ交付の手数料	窓口交付の手数料
住民票の写し	200円	300円
印鑑登録証明書	200円	300円
戸籍謄抄本	350円	450円
戸籍附票謄抄本	200円	300円

コンビニ交付は  
証明書自動交付機よりさらに便利

証明の種類	コンビニ交付	証明書自動交付機
取得可能時間	午前6時30分～午後11時	午前8時30分～午後8時
取得可能場所 ※キオスク端末（マルチコピー機）設置店舗	セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど、市内約200店舗（全国約5万店舗）	市内8カ所。ただし、コンビニ交付開始に伴い、順次廃止 ▽10月末終了＝JR宇都宮駅西口1階（キャッシュコーナー）、アピタ宇都宮店1階（江首島本町）、ベルモール2階（陽東6丁目）。 ▽平成29年6月末終了＝上河内・河内(域)。
取得できる証明書	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票本・抄本	うつのみや市民カード＝住民票の写し、うつのみや市民カード・印鑑登録証＝住民票の写し、印鑑登録証明書。なお、手数料はコンビニ交付の手数料と同じ
利用できるカード	利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカード（個人番号カード）	暗証番号が登録されているうつのみや市民カード、うつのみや市民カード・印鑑登録証

マイナンバーカードを受け取っていない人へ

■マイナンバーカード（個人番号カード）の申請をした人へ カード交付の準備が整い次第、順次、交付通知書（はがき）でカードの交付場所などをお知らせいたしますが、現在、カードの申請が全国的に集中しているため、交付通知書が届くまでに数カ月かかっています。交付通知書が届いたら、内容を確認の上、期限内までに、直接、交付場所へ。なお、窓口の混雑状況によ

チェック

つては、当日は書類審査のみを行い、後日、改めて窓口での交付、または本人限定受取郵便での交付とさせていただきます。ご了承ください。

■マイナンバーカード（個人番号カード）の交付通知と受け取り 交付通知書（はがき）が届いた人は、内容を確認の上、早めの受け取りをお願いします。万が一交付期限が過ぎた場合でも受け取りは可能です。平日の受け取りが困難な場合は、交付通知書に記載のある交付場所にご相談ください。

●市民課 ☎(632) 5266

ときめく未来へ  
参画会議

■期日 10月29日（土）  
■会場 東園（中今泉3丁目）。

1 開会式・オープニングセレモニー  
▽時間 午前9時20分～10時。  
▽内容 ていーだ太鼓（宇都宮大学学生サークル）による演奏。

2 講演会  
▽時間 午前10時～11時30分。

▽内容 「女と男のより良いパートナーシップとは子どもの笑顔と女性の輝きを求めて」と題した、大日向雅美さん（恵泉女学園大学学長）による講演会。  
▽定員 先着300人。

3 ワールドカフェ  
▽時間 午後1時～3時。  
▽内容 お茶やお菓子を食べながら、テーマについてグループで話し合う。  
▽定員 先着100人。

■その他 1歳児～未就学児の託児あり。先着10人。希望者は、10月4～21日に、電話で、ときめく未来へ参

●宇都宮精神保健福祉会（やしお会） ■相談会 ▽日時 10月6・20日（木）、午前10時～正午▽内容 精神障がい者を抱えた家族に対し、共通の体験をした家族が個別の相談を受ける。■定例会 ▽日時 10月20日（木）午前10時～午後3時30分▽内容 午前は調理実習、午後は話し合いながら精神障がいについて学ぶ。■会場 保健所（竹林町）。■申込 電話で、保健予防課 ☎(626) 1114 へ。

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。  
 区 地区市民センター、出 出張所、選 生涯学習センター、参 うつのみや表参道スクエア、HP ホームページ、Eメールアドレス、域 地域自治センター、活 市民活動センター

画会議実行委員会（男女共同参画推進センター内）☎(659) 3893へ。

## 10月4日は 都市景観の日

美しい景観は、都市の風格や魅力を創り、市民や来訪者の快適性を高めるために、大きな役割を担います。景観への関心を高め、身近な景観づくりに取り組みましょう。

■景観アドバイザー制度を活用ください 魅力ある景観の創出には、地域の個性を生かした市民協働による景観づくりが重要です。景

観づくりの専門家によるアドバイスを受けて、地域の個性あふれる取り組みを進めませんか。

▽対象 市内の自治会や商店街など、地域で組織する団体など。

▽内容 建築物や広告物などのデザイン・色彩などについて、市民や事業者が行う景観づくりに関するアドバイス。

▽その他 申し込み方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。詳しくは、市☎を話で、都市計画課（市役所11階）☎(632) 2568へ。

■建物などを建てる際には

景観法に基づく届け出が必要で、大きな建築物などは、周囲の景観に与える影響が大きいため、景観に対する配慮が必要です。そのため、大規模な建築物の建築、工作物の建設、開発行為などを行う場合は、市への届け出が必要です。また、景観形成重点地区（宇都宮駅東口地区・大通り地区・白沢地区・雀宮駅周辺地区）、景観形成推進地区（中里原地区）に指定された場所では、小規模な建築行為などを行う場合も届け出が必要で、届け出対象となる規模や区域、景観の基準、

## ごみの分別冊子を 配布します

必要書類など、詳しくは、市☎をご覧ください。または電話で、都市計画課☎(632) 2568へ。

市では、市民のごみの減量化・資源化に対する理解の促進を図るため、ごみ分別冊子「資源とごみの分け方・出し方」を市内の全世帯を対象に配布します。なお、10月から、順次各家庭へポストインで配布を予定しています。

行政サービスや地域情報などを掲載した「暮らしの便利帳」を発行します。10月から、順次各家庭へポストインでお届けします。11月中旬になっても届かない場合は、電話で、サイネックス栃木支店へ。☎ポストインで、広告内容に関するお問い合わせは、サイネックス栃木支店☎(632) 9711、行政情報・冊子の発行に関するお問い合わせは、☎(632) 2028

## 暮らしの便利帳を 各家庭へ 配布します

## 市ホームページが新しくなりました



▶スマートフォン版トップページ  
▶プロローグページ  
▶パソコン版トップページ

■運用開始 9月30日(金)。  
■主な変更点  
▽本市の魅力写真を紹介するプロローグページの設置。  
▽スマートフォンなどでの閲覧に最適化したページの表示。  
▽文字の大きさや色の選択に加え、文字と背景色の組み合わせが変更可能。  
■その他 トップページ以外のURLは変更になりましたので、トップページ以外をお気に入りなどに登録している場合は、再設定をお願いします。  
☎広報広聴課☎(632) 2026

## 市有財産（土地）を公売します

▽入札日時 10月27日(木) ①午後2時 ②午後3時。受け付けは30分前から。  
▽入札会場 上下水道局（河原町）。  
▽物件・最低入札価格など 下の表の通り。  
▽現地説明会 10月6日(木) ①午前9時30分～10時 ②午前11時～11時30分。物件所在地で実施。  
▽参加資格 個人または法人。  
▽申込 上下水道局企業総務課に置いてある「一般競争入札参加申込書」（市☎からも取り出し可）に必要事項を記入し、必要書類をお持ちの上、10月11～18日の午前9時～午後4時30分（土・日曜日を除く）に、直接、上下水道局企業総務課へ。  
▽その他 詳しくは、応募要領または市☎をご覧ください。

☎上下水道局企業総務課☎(633) 3244

	所在地	地目	面積 (㎡)	最低入札価格 (円)
①	八幡台 338-206	雑種地	433.33	4,640,000
	八幡台 338-184			
②	上田原町 1079-16	宅地	145.18	1,370,000
	上田原町 1079-167			
	上田原町 1079-168			

◎みんなで語り合おうこころの健康を考える会 ▽日時 10月28日(金) 午後2時30分～4時 ▽会場 保健所（竹林町） ▽内容 家族のアルコール問題などで悩んだり、生きづらさを感じたりしている人同士の語り合い ▽対象 市内在住の人 ▽その他 事前に保健師が面接 ▽申込 電話で、保健予防課☎(626) 1114へ。

# お知らせ

## 宇都宮の秋の魅力 紅葉の中の 施設めぐり



▽日時 10月26日(水)午前9時～午後4時。  
▽コース 市役所(集合)→聖山公園→北條農園(栗林見学など)→森林公園→ろまんちっく村(昼食)→荒牧りんご園→上河内民俗資料館→鬼怒グリーンパーク白沢→駅東ポプラ並木→市役所(解散)。移動は大型バス。  
▽対象 市内に在住か通勤・通学している、見学後のアンケートに協力できる人。

## バンバ出張所の業務を休止します

▽期日 10月22日(土)。  
▽その他 詳しくは、バンバ田(馬場通り4丁目・5階) ☎(616)1542へお問い合わせください。

▽定員 先着50人。  
▽費用 昼食代など(実費)。  
▽申込 10月5日から、電話で、広報広聴課 ☎(632)2025へ。

## 市議会議員による 海外行政視察研修報告会

▽日時 10月18日(火)午後1時～。  
▽会場 市役所議会議棟5階議員協議会室。  
▽内容 7月に実施した海外行政視察研修(シンガポール、台湾台北市・高雄市)に参加した議員による報告会。  
☎ 議会事務局総務課 ☎(632)2605

## 県総合文化センターで 市戦没者追悼式

▽日時 10月11日(火)午後2時～。  
▽会場 県総合文化センター(本町)。  
▽内容 戦争で亡くなった多くの人々への追悼の意を表すとともに、平和の大切さを継承していくための戦没者追悼式。  
▽対象 ご遺族の他、なたでも参加できます。

## LRT事業に関するオープンハウス開催

本市では、人口減少社会や少子・超高齢社会の中でも、将来にわたり持続的に発展し続けていくため、都市機能や人口拠点の集積化と、各拠点を効果的に結び付ける「ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりを進めています。その実現には、誰もが利用できる環境に優しい総合的な公共交通ネットワークの構築が不可欠です。そこで東西の基幹公共交通であるLRTの整備とともに、交通結節機能の強化やバスネットワークの再編、郊外部での日常生活の移動手段としての地域内交通の導入などに取り組んでいます。

LRT事業については、早期実現を目指し、導入ルートや停留場、車両などの検討を進めてきたところでありますが、これらの内容についてパネルや映像などを用いて、より多くの皆さんに理解を深めてもらえるよう、オープンハウスを開催します。

■期日・会場  
▽10月3～5日=瑞穂野区(下桑島町)、豊郷区(岩曾町)。  
▽10月6・7・11日=雀宮区(新富町)、富屋区(徳次郎町)。  
▽10月12～14日=横川区(屋板町)、篠井区(下小池町)。  
▽10月17～19日=姿川区(西川田町)、河内区(中岡本町)。  
▽10月20・21・24日=城山区(大谷町)、上河内区(中里町)。  
▽10月25～27日=国本区(宝木本町)。  
▽10月25～28日=市役所1階サブホール。  
▽10月28～30日=ベルモール(陽東6丁目)。  
▽10月31日～11月2日=平石区(下平出町)、清原区(清原工業団地)。  
■時間 午前10時～午後5時。ベルモール会場のみ午後7時まで。  
■内容 導入ルートや停留場イメージパースなどのパネル展示、事業概要の映像上映、市職員との意見交換など。  
☎ LRT整備室 ☎(632)2305

## 総合コミュニティセンター 一部再開のお知らせ

▽その他 北山霊園の慰霊塔には、日清戦争から第2次世界大戦で亡くなった本市出身の戦没者などの名前が記載された霊簿を保存しています。  
☎ 生活福祉第1課 ☎(632)2070

## 農林業祭 フリーマーケット 出店者募集

は、12月1日から、2階の一部の施設の貸し出しの再開を予定しています。  
なお、利用可能な施設や予約方法など、詳しくは、市HPをご覧になるか、みなでまちづくり課 ☎(632)2887へお問い合わせください。  
▽日時 11月19日(土)・20日(日)、午前9時～午後3時。  
▽会場 ろまんちっく村(新里町)。  
▽内容 不用品や手作り品などの販売。食料品や刃物などの危険物の販売、営利目的などでの参加不可。  
▽定員 各日先着50区画(1区画2メートル×3メートル)。いずれか1日のみ。  
▽費用 1000円(参加費)。  
▽申込 10月31日午前10時

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。  
☎ ホームページ、☑ Eメールアドレス、☒ 地域自治センター  
☒ 地域市民センター、☒ 出張所、☒ 生涯学習センター、☒ うつのみや表参道スクエア、☒ 地域コミュニティセンター、☒ 市民活動センター

◎地籍調査を実施します ■地籍調査対象地区 東谷町・茂原町・下横田町・御田長島町・細谷町の各一部。対象者には、後日、詳しい日程などを通知。  
■地籍調査成果の閲覧 平成27年度に一筆地調査(境界立ち合い)を行った各調査区について、地籍図と地籍簿の案ができましたので、国土調査法に基づく閲覧を行います。▽閲覧期間 10月14日～11月2日。午前9時30分～午後4時▽調査区・会場 下田原V=田原☒、宝木IV・駒生IV=北☒▽持ち物 印鑑(ゴム印不可)。☎ 道路管理課 ☎(632)2238

から、印鑑（ゴム印不可）  
をお持ちの上、直接、市役  
所14階D会議室へ。  
6 観光交流課 ☎(632) 245

## 教室・講座

### まちぴあ連続講座 NPOの 会計・税務・労務

信頼されるNPO・ボラ  
ンティアグループの運営に  
必要な事務の知識が学べま  
す。

- ▽期日・内容 10月31日  
NPO法人の事務と運営、  
11月7日 NPOの会計、  
11月14日 NPOと税務、  
11月21日 NPOと労務、  
11月28日 NPOとマイナ  
ンバー制度。
- ▽時間 午後6時30分～8  
時30分。
- ▽会場 まちづくりセンタ  
ーまちぴあ。
- ▽対象 NPO・ボランテ  
ィアグループの事務をして  
いる人、したい人。
- ▽定員 各先着20人。
- ▽申込 直接または電話・  
Eメール（希望の講座・住  
所・氏名・電話番号を明記）

で、まちぴあ（元今泉5丁  
目）☎(661) 2778、✉  
fo@u-machipia.org。

### 手打ちそば 体験など 篠井農産加工教室



▽日時 11月5  
日（土）午前9  
時～午後1時。  
▽会場 篠井農  
産加工所（篠井

区内）。

▽内容 手打ちそば・リン  
ゴ狩り・ジャム作り体験。  
▽定員 各抽選35人。中学  
生以下は保護者同伴。

▽費用 中学生以上180  
0円、小学生以下1100  
円、3歳以下800円（材料費  
など）。

▽申込 はがきに、代表者  
の住所・氏名・電話番号、  
参加者全員の氏名・費用区  
分を書き、10月28日（必着）  
までに、〒321-2105下小池町  
466-1、篠井農産加工所へ。

▽その他 篠井農産加工所  
では、10人以上のグループ  
の施設利用も随時受け付け  
ています。

5 1 5 篠井農産加工所 ☎(669) 2

## 10月は正しい犬の飼い方強調月間

### 1 ドッグウォーク

▽日時 10月16日（日）午前10時～正午。  
▽会場 緑1号児童公園（緑3丁目）。  
▽内容 犬と一緒に放置ふん清掃活動やゲーム。  
ペットの飼い方相談も受け付けます。

### 2 犬の正しい飼い方教室

▽日時 10月29日（土）。①パピークラス＝午前  
10時～11時②成犬クラス～午前11時15分  
～午後0時15分。  
▽会場 保健所（竹林町）。  
▽内容 山木幸枝さん（愛玩動物飼養管理士）に  
よる犬の正しい飼い方についての講義。  
▽定員 各先着10組。

### 3 犬の悩み事個別相談

▽日時 10月12～26日、午前10時～午後4時。  
▽会場 保健所。  
▽内容 ドッグトレーナーなどによる約30分の  
個別相談。

■対象 市内在住の犬の飼い主と1・2飼養犬3飼  
養犬と同伴も可。2はこれから犬を飼う予定の人  
も見学可。

■申込 1 10月11日 2 10月28日 3 10月21  
日までに、電話またはEメール（住所・氏名・電話  
番号・3は相談希望日を明記）で、生活衛生課  
(626) 1108、✉u19070200@city.utsunomiya.  
tochigi.jp へ。

### ■犬や猫と楽しく暮らすために飼い主としてのマナー

▽動物の愛護および管理に関する法律に、飼い主  
の責務として「飼っている動物がその命を終える  
まで適切に飼養すること（終生飼養）」が明記され  
ました。かかりつけの獣医さんをつくるなど、犬

や猫の健康や安全に気を配り、最後まで責任を持つ  
て飼いましょう。

▽犬を飼い始めたら、30日以内に登録（生涯1度）  
し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせましょう。  
▽犬の放し飼いは、禁止されています。散歩のとき  
も、必ずリードを着けましょう。リードなしでの  
散歩は、犬が道路に飛び出してしまう可能性が  
あり、とても危険です。

▽犬の散歩のときのふんは必ず持ち帰り、衛生的  
に処理しましょう。

▽繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術を受け  
させましょう。病気の予防や問題行動を抑える効果  
も期待できます。

▽万が一、迷子になった時のために身元を示すもの  
を着けましょう。犬の場合、鑑札と狂犬病予防  
注射済票を首輪に付けましょう。また、「迷子札」  
などを首輪に着けたり、マイクロチップを装着する  
方法もあります。万が一、犬や猫がいなくなっ  
てしまった場合は、すぐに保健所に連絡してくだ  
さい。

▽犬は、「おすわり」、「待て」などの基本的なしつ  
けをし、猫は、猫用トイレで排せつさせるように  
しましょう。

▽飼っている場所をきれいにしてあげましょう。  
▽猫は、部屋の中で飼いましょう。交通事故や病  
気の心配も少なくなります。

▽猫に餌をあげる場合はルールを守りましょう。  
かわいそうだからといって、猫に餌をあげている  
と、不幸な命が増えるだけでなく、猫が近所の庭  
先などで排せつをしてしまい、迷惑を掛けている  
可能性もあります。猫に餌をあげる場合は、地域  
でよく話し合い、ルールを守りましょう。

☎生活衛生課 ☎(626) 1108

◎11月は「とちぎ県民協働推進月間」 県では、社会貢献活動や協働について県民の皆さんの理解促進  
を図るため、11月を「とちぎ県民協働推進月間」と定めています。期間中は、さまざまなイベントで  
NPOなどの活動紹介や、協働の事例発表などの普及啓発活動を行います。詳しくは、県県民文化課 ☎  
(623)3422、みんなでまちづくり課 ☎(632)2886 へ。